

環境衛生センター及びエコパーク長生の空間線量測定結果について

令和4年6月報告

長生郡市広域市町村圏組合(環境衛生課)

これまでの測定結果につきましては、数値の変動幅は小さく、「放射性物質汚染対処特措法」に基づく基本方針の「追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下とするための基準」1時間当たり 0.23 マイクロシーベルトを下回り安全・安心な数値であります。

測定方法: 組合の所有する測定機器により測定しています。

測定機器名: 日立アロカメディカル社製 TCS-172B(県統一機種)

周囲1mに木、建築物がない場所とし、測定高さは地上1mとする。

測定値は安定後、5回測定値を読み取り、5回の平均値を測定結果とする。

単 位: μ Sv/h = 1時間当たりマイクロシーベルト

(1時間当たりの放射線量、0.23 マイクロシーベルトの考え方)

国は、追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下としていることから、1時間当たりの放射線量は以下のとおりとなります。なお、1時間の行動パターンを8時間は屋外で、16時間を屋内で過ごすという生活パターンを仮定し、屋内の遮へい効果を0.4倍(木造家屋)として算出します。

1ミリシーベルト/年 = 1,000 マイクロシーベルト/年

1,000 マイクロシーベルト \div 365 日 = 2.74 マイクロシーベルト/日

2.74 \div (8 時間 + 16 時間 \times 0.4) \approx 0.19 マイクロシーベルト/時

大地からの放射線量 0.04 + 0.19 = 0.23 マイクロシーベルト/時

